



大阪府からのお知らせ

個人事業税の納期限は、8月31日(月)です。

個人事業税の納付書を8月に送付します。

納付書は第1期分及び第2期分をまとめて送付します。

(口座振替ご利用の方を除きます。)

納付時にはお間違いのないようご注意ください。

年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

【納期限】

令和8年8月31日(第1期分)、11月30日(第2期分)

【納付場所・納付方法】

○口座振替

○府の指定金融機関又は収納代理金融機関

○大阪府内の各郵便局

○コンビニエンスストア、MMK 設置店

○「地方税統一 QR コード(eL-QR)」に対応した金融機関

○「地方税統一 QR コード(eL-QR)」に対応したスマートフォン決済アプリ

○「地方税お支払サイト」を利用した納付

なお、「地方税お支払サイト」を利用し、クレジットカード納付、ペイジー納付(ATM、インターネットバンキング)ができます。詳しくは、以下「地方税お支払サイト」をご確認ください。

詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

※各府税事務所内の指定金融機関窓口は廃止されました。

※「地方税お支払サイト」は令和8年9月に「eL お支払サイト」に名称変更予定です。



地方税お支払サイトは、左記の二次元コードからアクセスできます。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

府税のホームページ

府税あらかると

検索



©2014 大阪府もずやん